

令和2年度予算概算要求の概要

生産局 園芸作物課

【新たな産地づくり関係】	
1. 時代を拓く園芸産地づくり支援（※）【拡充】	2
2. 水田農業の高収益化の推進	3
3. 新たな生産事業体モデル確立支援【新規】	4
【野菜関係】	
4. 野菜価格安定対策事業	5
【果樹関係】	
5. 果樹農業生産力増強総合対策（※）【拡充】	6
6. 未来型果樹農業等推進条件整備（※）【新規】	7
【花き関係】	
7. 次世代国産花き産業確立推進（※）【拡充】	8
8. 国際園芸博覧会政府出展事業【新規】	9
9. 食文化等によるインバウンド対応推進事業【新規】	10
【施設園芸関係】	
10. スマートグリーンハウスへの転換促進【新規】	11
11. 施設園芸におけるメイドバイジャパン推進事業【新規】	12
12. 農畜産業プラスチック対策強化事業【新規】	13
13. 養蜂等振興強化推進（※）	14
【施設整備関係】	
14. 強い農業・担い手づくり総合支援交付金【拡充】	15
【流通・消費関係】	
15. 農産物等物流業務効率化モデル形成	16
16. ヘルスケア関連農林水産物拡大プロジェクト（※）【新規】	17
（参考：関連予算）	
17. 持続的生産強化対策事業	18
18. GAP拡大の推進（※）	19
19. 農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査（※）	20
20. 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化	21
21. スマート農業総合推進対策事業	27
22. スマート農業加速化実証プロジェクト	28
23. 次世代につなぐ営農体系確立支援	29
24. 水利施設等保全高度化事業	30
25. 中山間地農業ルネッサンス事業	31
26. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業	32
27. 海外農業・貿易投資環境調査分析事業	33
28. 食品等流通合理化促進事業	34

（※）は、持続的生産強化対策事業において実施。

持続的生産強化対策事業のうち 時代を拓く園芸産地づくり支援

【令和2年度予算概算要求額 1,501（964）百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大・安定供給を実現するため、**水田地帯における新たな園芸産地の育成及び園芸作物の安定生産の取組や通年での安定供給に向けて端境期の出荷等に取り組む産地の育成等**を支援します。

<政策目標>

野菜の生産数量の増加（1,395万トン〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

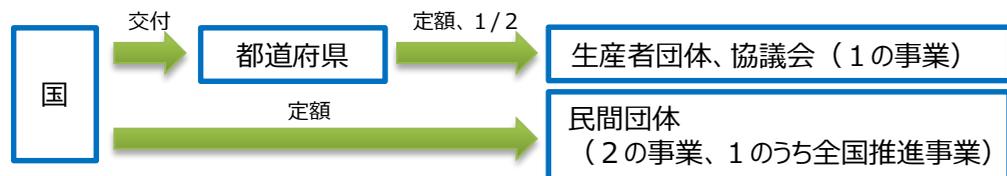
1. 水田農業高収益作物導入推進事業 【706（324）百万円】

- 水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、
 - ① **新たに園芸作物を導入する意向のある産地において、導入の第1歩となる産地の合意形成、試験栽培の取組**
 - ② **園芸作物の本格的な生産を始める産地における、栽培技術の確立、機械・施設のリース導入の取組**
 等を支援します。

2. 端境期等対策産地育成事業 【795（640）百万円】

- 実需者が求める国産野菜の安定調達のニーズに対応して、国内産が需要に応え切れていない品目や作型（端境期）の出荷を目指す産地育成のため、
 - ① **新たな生産・流通体系の構築**
 - ② **作柄安定技術、新たな作型の導入**
 等を支援します。

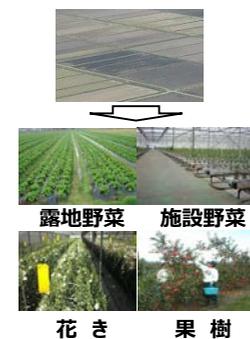
<事業の流れ>



<事業イメージ>

➤ 水田農業における園芸作物の導入等

水田から園芸作物への転換



露地野菜 施設野菜
花き 果樹

○園芸作物の新たな導入への支援

〈取組主体〉
生産者団体



産地の合意形成の取組 試験栽培の取組

○本格的な園芸作物生産への支援

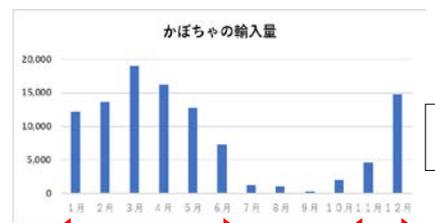
〈取組主体〉
生産者、実需者等から構成される協議会



土壌改良資材 機械・施設のリース導入

➤ 端境期等に対応した安定供給産地の育成

○国内産が需要に応え切れていない**端境期等の出荷を目指す産地の育成**



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
端境期	貯蔵	出荷							播種		収穫	貯蔵
作型										播種		出荷
普通作型				播種	定植			出荷				



予冷库・貯蔵庫のリース



被覆資材の導入

○加工・業務用野菜の生産・供給の安定化に必要な**作柄安定技術の導入等の支援**

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-3501-4096）

水田農業の高収益化の推進

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

○水田における高収益作物の産地を500創設 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 計画策定の支援

○産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の**策定・改定に資する取組を支援**します。

2. 経営転換のインセンティブ付与

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。
- ① **高収益作物定着促進支援（2.0万円/10a×5年間）**※高収益作物：園芸作物等高収益作物※の新たな導入面積に応じて支援（②とセット）
 - ② **高収益作物畑地化支援（10.5万円/10a・1回限り）**
高収益作物による畑地化の取組を支援
 - ③ **子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）**
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援

3. 生産基盤の整備

- ① **基盤整備事業**において、「推進計画」に位置付けられた地区を**優先採択・優先配分**します。
- ② 畑地化・汎用化を促進するため、高収益作物の作付面積割合が5割以上の場合に、**受益面積要件を現行の20haから5haまで緩和**し、農業者の費用負担の軽減のための**推進費（事業費の12.5%（全額国費））を交付**します。

4. 技術・機械等の導入支援

- ① 園芸作物の**本格的な導入に必要な取組**（栽培技術の実証、収穫機などの機械のリース導入等や、産地基幹施設（貯蔵施設など）の整備）を**支援**します。
- ② 水田を活用して**新たに果樹を生産する取組**（省力樹形による新植、防除機等の導入など）を**一体的に支援**します。
- ③ 子実用とうもろこしの**生産利用体系の構築に向けた実証の取組を支援**します。

【お問い合わせ先】	生産局園芸作物課	(03-6744-2113)	(1・4の事業)
	飼料課	(03-3502-5993)	(1・4の事業)
※プロジェクトチームの窓口を担当	政策統括官付穀物課※	(03-3597-0191)	(2の事業)
	農村振興局設計課	(03-3502-8695)	(3の事業)

<事業イメージ>

1. 計画策定の支援

- ：時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業（15億円の内数）
- ：飼料生産利用体系高効率化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進（16億円の内数）

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

支援後も計画の
実現をフォローアップ

承認
支援

策定
提出

水田農業高収益化推進プロジェクトチーム（国）

2. 経営転換のインセンティブ付与

- ：水田活用の直接支払交付金のうち高収益作物定着促進等助成（3,215億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ①：農業競争力強化農地整備事業（1,854億円の内数）、水利施設等保全高度化事業 等
- ②：水利施設等保全高度化事業（1,854億円の内数）

4. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた取組を**優先採択**

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（15億円）
強い農業・担い手づくり総合支援交付金（**優先枠**：296億円の内数）
- ②：未来型果樹農業等推進条件整備事業のうち新産地育成型（8億円の内数）
- ③：飼料生産利用体系高効率化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進（16億円の内数）

強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち 新たな生産事業モデル確立支援

【令和2年度予算概算要求額 29,607百万円の内数】

<対策のポイント>

- 地域農業者の減少や天候不順の多発等を克服しながら国産品への需要を満たす生産・供給主体の確保が急務であるため、**拠点となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする新たな生産事業モデルの育成を支援**します。

<事業の内容>

需給ギャップの拡大が懸念される品目※等の安定供給を実現するため、3か年プランの下で各機能（右図）を担い、取扱量や生産地の面積・拠点数等の拡大を図るモデル的な主体（拠点事業者）を国直接採択方式により公募・選定し、取組に必要な施設・機械・システムの導入、生産技術体系の検証等を総合的に支援します。

※加工・業務用野菜、薬用作物、有機農産物、輸出向け農産物等

1. 生産体系の高度化等【補助率：定額、1/2以内】

高性能収穫機等の**機械・機器の導入**、生育予測技術や土壌診断等を活用した作柄安定化のための**生産技術体系の検証**や**コンサルタント活用**、**生産工程管理手法の導入**に係る研修・効果測定等、各機能の**具備・強化に向けた創意工夫の取組**を柔軟に支援します。

2. 関連施設の整備【補助率：1/2以内】

冷凍・加熱加工等農産物処理加工施設、高機能一時貯蔵施設等の**拠点施設・設備**、高度環境制御施設等の**生産関連施設・設備**、複数の生産拠点を持つ場合の**中継ストックポイント等の整備**を支援します。

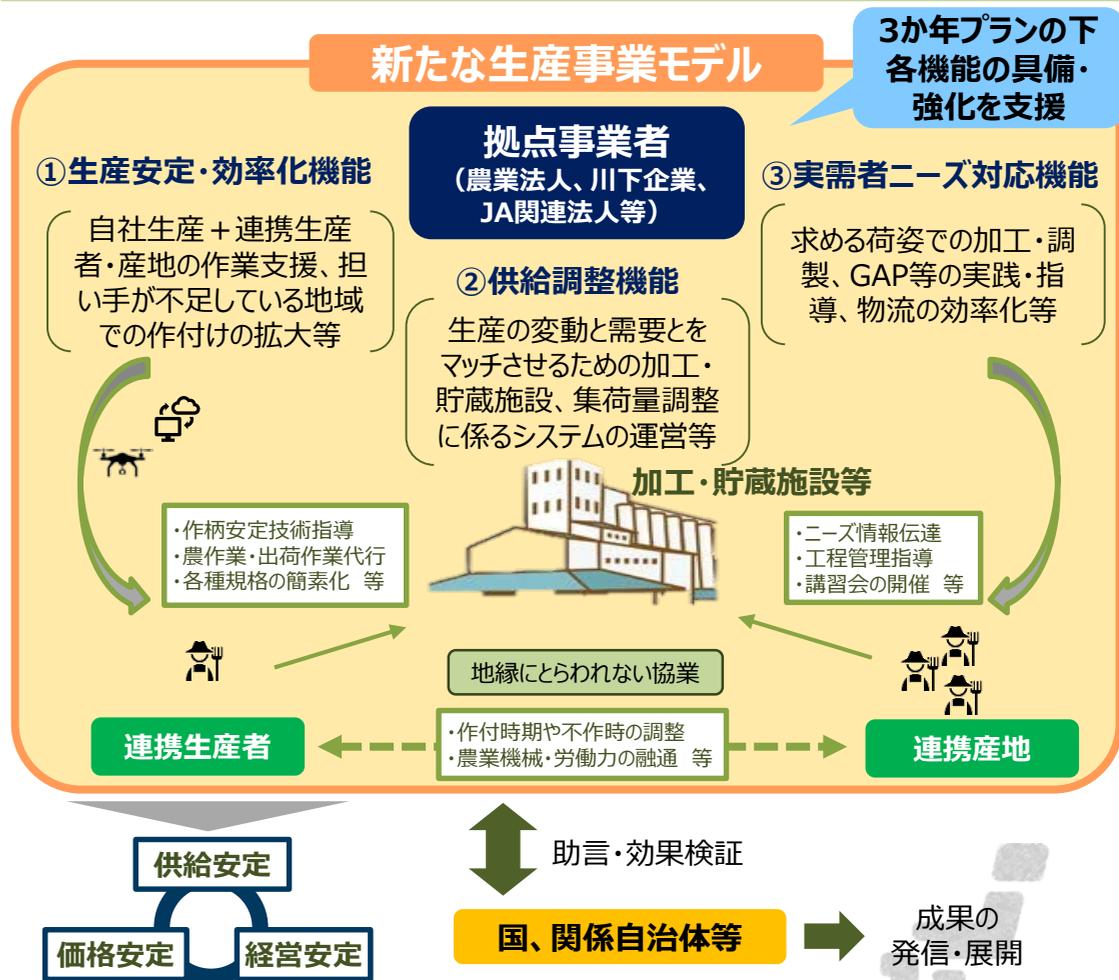
3. 関連事業との連携

新たな生産事業モデルの育成をより加速化させるため、持続的生産強化対策事業の**関連メニューの優先的活用**を可能とします。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

野菜価格安定対策事業

【令和2年度予算概算要求額（所要額） 15,547（15,668）百万円】

<対策のポイント>

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、**価格低落時における生産者補給金等の交付等**により、**野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施**します。

<政策目標>

生産及び出荷の安定を図ることによる市場入荷量の変動の抑制（変動係数 1.8% [平成17年度] → 1.5% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 指定野菜価格安定対策事業

- 指定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

- 特定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜価格安定対策事業

- 契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給事業

- 契約取引される特定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

- 産地要件によらず契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、交付金を交付します。

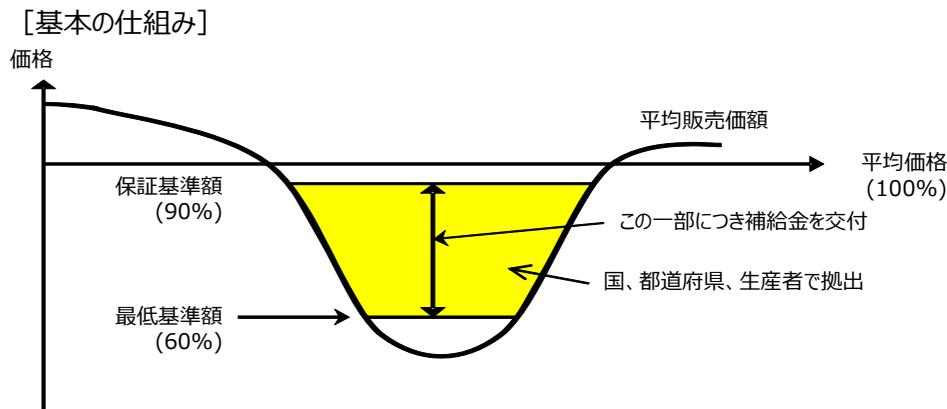
6. 緊急需給調整事業

- 重要野菜等の価格が著しく低下し出荷調整行った場合等に、交付金を交付します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜】

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう

【特定野菜（35品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜】

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

＜対策のポイント＞

我が国の果樹産地の生産体制を強化するため、**優良品目・品種への新植・改植、放任園地の発生防止、優良苗木・花粉の安定確保、加工原料用果実の安定供給等**の取組を支援します。特に、労働生産性を向上させるため、**省力樹形の導入への支援を強化**します。

＜政策目標＞

果樹産地における労働生産性の向上（労働時間当たり生産量の10%向上 [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 果樹経営支援等対策

- 優良品目・品種への新植・改植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理経費への支援を行います。特に、**伐採や抜根が不要な新植や、苗を密に植える省力樹形向けの支援単価を新設**します。

＜支援単価の例（括弧内は新植の支援単価）＞

品目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 (幼木管理経費) 5.5万円/10a × 4年分 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

2. 放任園地発生防止対策、優良苗木・花粉の安定確保対策

- 伐採や植林等の**放任園地発生防止の取組を幅広く支援**します。
- 果樹の生産に必要な苗木や花粉の安定供給を図るため、**優良苗木の生産体制の構築や国産花粉専用園地の育成等の取組を支援**します。

3. 果実流通加工対策

- 加工原料用の国産果実の供給不足に対応するため、**実需者との契約取引の導入、省力型技術体系の導入実証等**の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○ 省力樹形の導入支援

平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性を向上させることが可能な省力樹形の導入への支援を強化。

省力樹形の特長

- ・ 小さな木を密植して、直線的に配列するため、作業動線が単純で効率的。
- ・ 密植することで、高収量化が可能。
- ・ 日当たりが均一となり、品質が揃いやすい。
- ・ 早期成園化が可能。

＜省力樹形の例＞

根域制限栽培
(みかん)

慣行比2倍以上の収量



ジョイント栽培
(なし)

剪定作業時間40%短縮可能



高密植低樹高栽培
(りんご)

慣行比1.4倍以上の収量



超高密植栽培
(りんご)

慣行比1.7倍以上の収量



○ 放任園地の発生防止、優良苗木・花粉の安定確保

- ・ 放任園地の発生防止のため、地域が必要と認める伐採や植林の取組を支援。
- ・ 苗木業者と連携し、優良苗木の新たな生産体制の構築を支援。
- ・ 国産花粉の安定確保のため、花粉樹の植栽等の取組を支援。

<対策のポイント>

労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の育成のため、水田の樹園地への転換や中山間地での基盤整備を通じた、まとまった面積での省力樹形及び機械作業体系の導入に対し、早期成園化や成園化までの経営継続・発展等の取組と併せてパッケージで支援します。

<政策目標>

果樹産地における労働生産性の向上（労働時間当たり生産量の10%向上〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

水田における果樹の新植（新産地育成型）や中山間地等における基盤整備後の改植（既存産地改良型）を通じて、一定規模以上のまとまった面積（2ha以上（基盤整備を行う場合は5ha以上））で省力樹形及び機械作業体系を導入する場合、これらに必要な次の取組をパッケージで支援します。

1. 新産地育成型

- (1) 小規模基盤整備に要する経費（盛土等）
- (2) 新植に要する経費（深耕・整地費、土壌改良費、植栽費）
- (3) 未収益期間の幼木管理に要する経費
- (4) 機械化体系に必要な資機材・設備の導入に要する経費

2. 既存産地改良型

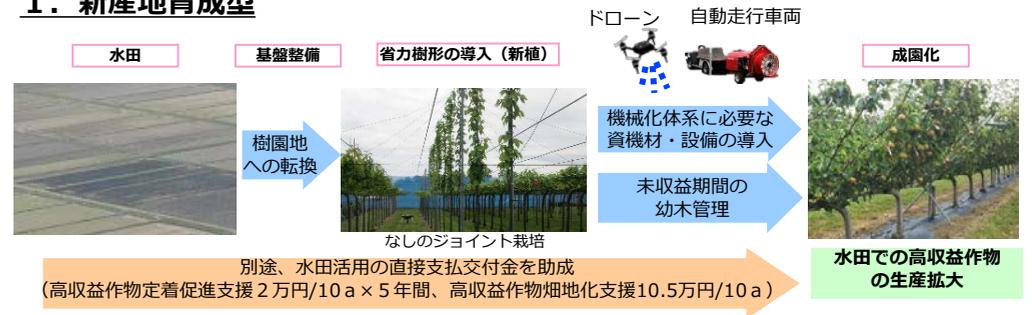
- (1) 小規模基盤整備に要する経費（園内道の整備等）
- (2) 改植に要する経費（1.（2）の経費に加え、伐採・抜根費）
- (3) 早期成園化、経営の継続・発展の取組に要する経費
次の①～③の取組を支援（最大15万円/10a×5年分を交付）
 - ① 大苗育苗ほの設置：7万円/10a
 - ② 代替園地での営農、農作業受託、加工品の開発：7万円/10a
 - ③ スマート技術習得のための研修：1万円/10a
- (4) 未収益期間の幼木管理に要する経費
- (5) 機械化体系に必要な資機材・設備の導入に要する経費

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 新産地育成型



2. 既存産地改良型



〔お問い合わせ先〕生産局園芸作物課（03-3502-5957）

＜対策のポイント＞

花き産業の成長産業化を図るため、品目ごとの生産・需要状況等の特徴に応じて、花き産業関係者が一体となった**生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組**を支援するとともに、**国と試験研究機関主導による技術実証**を支援します。

＜政策目標＞

花き産出額の増加（6,500億円〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花き関係者の連携、地域の「戦略品目」設定への支援

- 花きの品目別の特徴や各地域の気象・土壌条件を踏まえ、**伸ばすべき需要等を明確にした地域ごとの「戦略品目」の設定**に向け、花き関係者からなる**協議会の設置**、花き関係者が連携した**生産から流通・消費拡大に至る課題の検討**に必要な経費を支援します。

2. 国産花きの品目の特徴に対応した生産・流通、消費拡大の取組への支援

- 地域ごとに設定した「戦略品目」について、**先進的な設備・機械等のリースによる作業省力化の実証**、**新規格による流通コスト・廃棄物削減の実証**、**新たな需要の創出・拡大に向けたプロモーション活動等**の取組を支援します。
また、花きの国際的な認証の取得の推進、作業の労務管理の改善等、**品目横断的な課題解決に向けた取組**を支援します。

3. 国と試験研究機関主導による全国レベルでの技術実証

- 今後、輸入花きに対抗する上で必要となる**飛躍的な生産性向上**が期待される**技術**について、**国と試験研究機関主導で技術実証**を行い、**普及・定着を加速化**させる取組を支援します。

＜事業の流れ＞

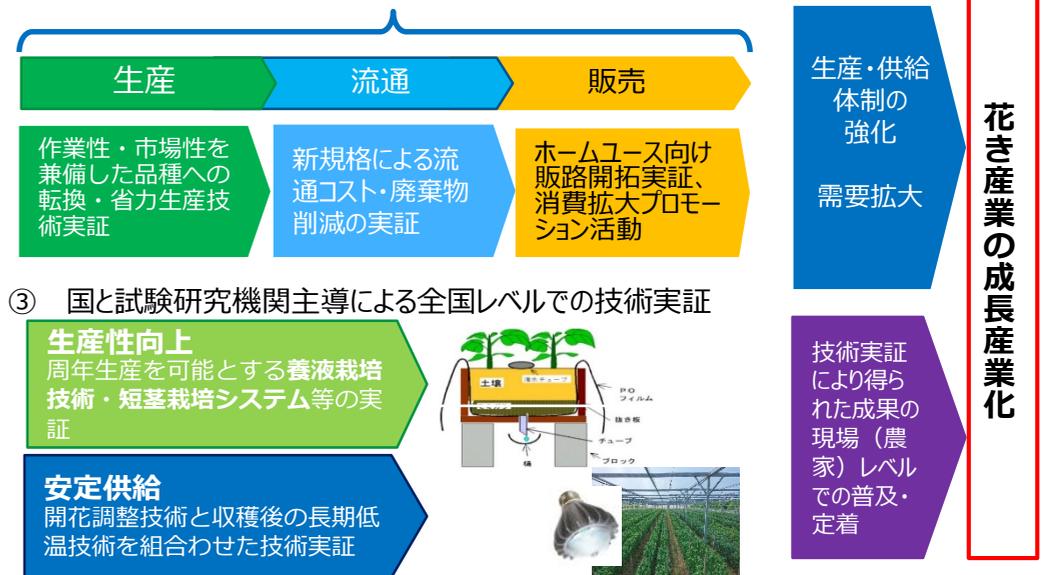


＜事業イメージ＞

国産花きの品目の特徴

- 国産品と輸入品の棲み分けが進んでいる品目（例：カーネーション）
- 国産品と輸入品が価格・品質面で競合している品目（例：キク）
- 輸入を抑えている品目、輸出を目指す品目（例：トルコギキョウ）

- ① 品目の特徴及び地域の実情を踏まえた「戦略品目」の設定
- ② 国産花きの品目の特徴に対応した生産・流通、消費拡大の取組



【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-6738-6162）

国際園芸博覧会政府出展事業

【令和2年度予算概算要求額 170（－）百万円】

<対策のポイント>

- 2019年中国・北京国際園芸博覧会に引き続き、**2021年にカタール・ドーハ**、**2022年にオランダ・アルメーレ**において開催が予定されている**国際園芸博覧会に政府出展**し、我が国の高品質な花きと花き文化を紹介することで、花きの海外需要の創出・拡大を図り、花き産業の成長産業化を実現します。

<政策目標>

国産花き産出額の増加（6,500億円 [平成37年度まで]）

<事業の内容>

1. カタール・ドーハ国際園芸博覧会政府出展委託事業

- ① 政府出展するための**出展事業計画の検討・策定**、**展示に関する調査設計・施工管理**の出展準備業務
- ② 国際園芸博覧会政府出展に係る**広報、コンテスト参加、輸出促進に向けた普及活動**

を委託により実施します。

【令和3年度の事業内容】

政府出展の**運営・管理**（展示の調整・管理、品種コンテストの募集・出展、**広報、報告書作成等**）の出展業務を委託により実施。

2. オランダ・アルメーレ国際園芸博覧会政府出展展示施設建築設計委託事業

政府出展において**我が国の展示施設を建築するための調査及び建築設計**の業務を委託により実施します。

<事業イメージ>

【ドーハ国際園芸博覧会概要】

名称：EXPO2021 DOHA
 テーマ：GREEN DESERT & BETTER ENVIRONMENT
 会期：2021年10月14日～2022年3月17日（155日間）
 規模：約80ha



【アルメーレ国際園芸博覧会概要】

名称：EXPO2022 FRORIADA
 テーマ：Growing Green Cities
 会期：2022年4月～2022年10月
 規模：約60ha



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】生産局園芸作物課（03-6738-6162）

食文化等によるインバウンド対応推進事業

【令和2年度予算概算要求額 60（28）百万円】

<対策のポイント>

日本食・食文化や伝統文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出増大をインバウンドの拡大につなげ、多くの訪日外国人の経験を通じ、更に農林水産物・食品の評価を高めるといった好循環を構築するため、**地域の食文化・伝統文化を磨き上げ、農山漁村の食・食文化や伝統文化を海外に発信し、農林水産物・食品の新需要創出に資する取組を支援**します。

<政策目標>

インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数4,000万人、旅行消費額8兆円〔令和2年まで〕）
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. 地域の食文化資源を活用した需要拡大事業 【28（28）百万円】

全国各地の多様な農林水産物・食品や食文化、景観等の魅力を発掘し、**地域特有の食のストーリー**とともに海外に発信する取組を支援します。

2. 日本の花き・花文化を活用した新需要創出事業 【32（-）百万円】

インバウンドを対象として**日本の花き（モノ）**と**花文化（コト）**をセットで発信し、**国産花きの需要拡大と海外における新需要の創出**を図る観点から、

- ① 多言語コンテンツの制作、インストラクターの育成
- ② 海外での需要開拓に効果的な手法の検討・確立を支援します。

これらの取組を通じ、**地域の食文化・伝統文化の海外におけるブランド力を強化し、農林水産物・食品の評価を高め、インバウンドの拡大や輸出増大につなげていきます。**

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域の食文化資源を活用した需要拡大事業

地域資源の発掘・磨き上げ

農林水産業によって
生み出される**地域の食**



地域特有の
ストーリー

食や農林水産業に
関連のある**地域資源**



パッケージにして海外へ発信



農山漁村へ
訪日旅行者を呼び込み
食・食文化を体験



2. 日本の花き・花文化を活用した新需要創出事業

インバウンド向けに**日本の花き・花文化の魅力を整理・再構築**

多言語コンテンツの制作、インストラクターの育成

モノとコトをセットにして発信

日本の**花き（モノ）**



×

日本の**花文化（コト）**



訪日旅行者を通じて、海外の花き需要を開拓
するための効果的な手法の検討・確立

日本の花き・花文化への理解を深めた
訪日旅行者を通じた海外市場の創出

訪日外国人4,000万人（令和2年）、旅行消費額8兆円（令和2年）
2020年以降のポスト1兆円目標

【お問い合わせ先】 1の事業 食料産業局食文化・市場開拓課（03-6744-2012）
2の事業 生産局園芸作物課（03-6738-6162）

次世代につなぐ営農体系確立支援事業のうち
スマートグリーンハウスへの転換促進

【令和2年度予算概算要求額 544（-）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

我が国の施設園芸の大宗を占めるパイプハウスなどの従来型の既存ハウスも活用しながら、データを活用した施設園芸（スマートグリーンハウス）への転換を促進するため、生産性・収益向上につながる体制づくり、ノウハウの分析・情報発信等の取組を支援します。

＜政策目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

＜事業の内容＞

1. スマートグリーンハウスへの転換促進

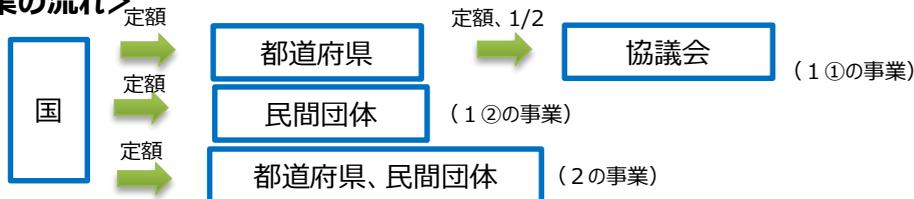
- 施設園芸産地においてデータを活用した農業（スマートグリーンハウス）への転換を促進するため、
 - ① 環境制御や作業管理等の技術習得に必要なデータ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション等、データを活用して生産性・収益向上につなげる体制づくり
 - ② スマートグリーンハウス転換に向けたノウハウの整理や横展開、農業者への情報発信等を支援します。

（関連事業）

2. 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 【29,607（23,024）百万円】

- 環境と生育のモニタリングに基づき、環境を適確にコントロールする生産技術体系への転換をハード面からサポートするため、低コスト耐候性ハウスや高度環境制御栽培施設等の導入を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

データ駆動型農業の体制づくり支援

○環境モニタリング装置の活用やハウスリノベーションを通じたデータ駆動型施設園芸の実現に向けた環境整備



モニタリング技術の活用



ハウスリノベーション

産地・農業者に対する推進活動支援

○データ駆動型施設園芸に向けたノウハウや施設設置コスト低減方策の分析・整理等を支援



ノウハウを分析・整理



研修会の開催

強い農業・担い手づくり総合支援

○低コスト耐候性ハウスや高度環境制御栽培施設等の導入を支援



従来型施設園芸



環境制御型施設園芸



次世代施設園芸

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課(03-3593-6496)

海外農業・貿易投資環境調査分析事業のうち 施設園芸におけるメイドバイジャパン推進事業

【令和2年度予算概算要求額 116（-）百万円】

<対策のポイント>

国内のハウス面積が減少する中で、施設園芸をさらに発展させていくためには、これまでの農産物輸出に加え、**Made by Japanブランドを生かした海外での現地生産**のビジネスモデルが有効です。このため、先進的な事業者による**施設園芸の現地生産の事業化可能性調査**と、それらのノウハウを「面」的に拡大するための**事例集やマニュアル作成を支援**し、施設園芸の海外展開を促進します。

<政策目標>

- ・諸外国・地域に生産拠点を持つ企業を年間10社増加
- ・世界5か国における施設園芸品目の海外現地生産における展開戦略を策定

<事業の内容>

1. メイドバイジャパン展開推進

【86（-）百万円】

- 日本の農業者や法人・企業が諸外国・地域等に先駆的に進出して施設園芸品目の現地生産に取り組むにあたり、課題となりやすいポイントごとに、**本格的な事業化に先立った事業化可能性調査を支援**することにより、スムーズかつ低リスクな事業化を推進します。

2. メイドバイジャパン戦略策定

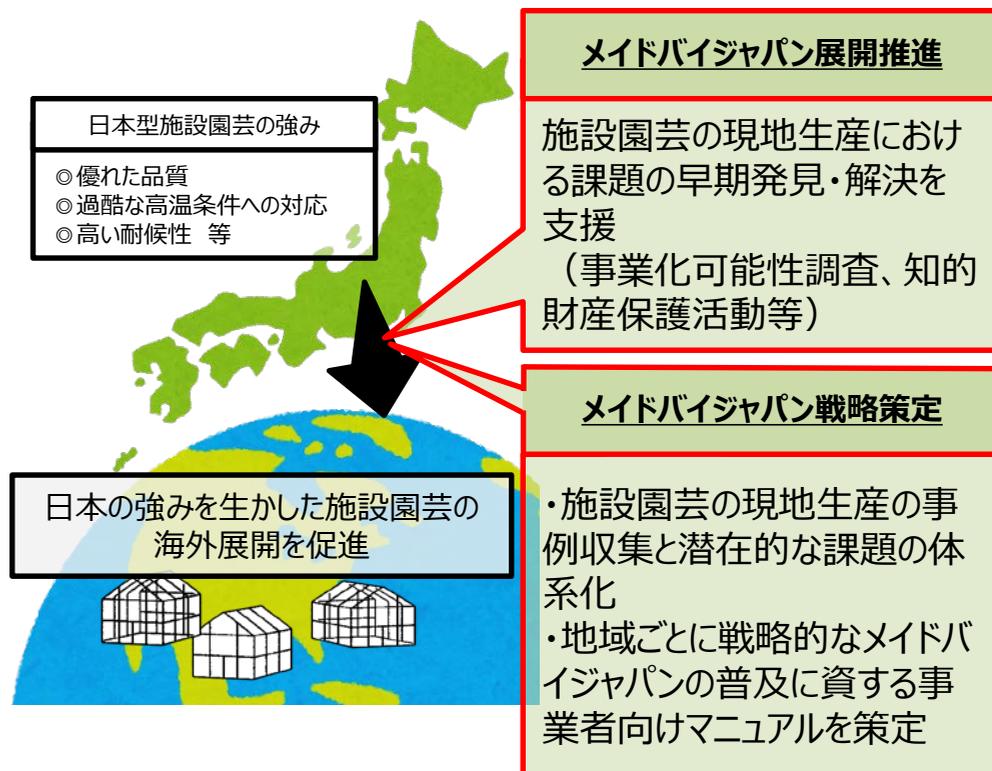
【30（-）百万円】

- 日本の事業者が、諸外国・地域等での施設園芸の現地生産を事業化するにあたっての課題と対応について、**地域ごとに事例を網羅的に取りまとめる**とともに、各地域における戦略的な現地生産の拡大に資する**事業者向けマニュアルを策定**する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課 (03-3593-6496)

農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち 農畜産業プラスチック対策強化事業

【令和2年度予算概算要求額 80（－）百万円】

<対策のポイント>

令和元年5月に閣僚会議で決定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界におけるプラスチックごみ対策を強力に推進します。

<事業目標>

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

<事業の内容>

1. 施設園芸における廃プラスチック対策の推進 33（－）百万円

○ 農業者やリサイクル業者、行政等が連携して、廃プラスチックの排出抑制、循環利用の促進のための技術実証等の取組を支援します。

2. 生分解性マルチ導入の推進 20（－）百万円

○ 生産現場で生分解性マルチの劣化状況や強度の確保に関する現地実証を行い、生分解性マルチの利用拡大を推進します。

3. 畜産における廃プラスチック対策の推進 16（－）百万円

○ 畜産・飼料・資材関係者の連携による、サイレージ用ラップフィルムの過剰包装抑制のための適切な使用方法、生分解性飼料梱包材等の使用効果に係る実証及び普及啓発等の取組を推進します。

4. プラスチックを使用した被覆肥料の実態調査 12（－）百万円

○ プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻のほ場から河川等を通じた海洋への流出実態を調査し、その調査手法をマニュアル化することで、日本全国の実態把握に向けた基礎を構築します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<p>1. 施設園芸における廃プラスチック対策の推進</p> <p>使用済フィルム</p> <p>油化、ペレット化によるエネルギー循環利用 (Energy cycle utilization by oiling and pelletization)</p>	<p>2. 生分解性マルチ導入の推進</p> <p>果菜類を中心に生分解性マルチの現地実証</p>
<p>3. 畜産における廃プラスチック対策の推進</p> <p>サイレージ用ラップフィルムの過剰包装抑制等の現地実証及び普及啓発</p>	<p>4. プラスチックを使用した被覆肥料の実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 被覆肥料の被膜殻のほ場（水田）からの流出実態調査 (Investigation of discharge of fertilizer film shells from paddy fields) 被膜殻の流出実態調査手法のマニュアル化 (Manualization of discharge investigation methods for film shells) <p>スクールの目盛りは1mm (Scale of the school is 1mm)</p>

<p>【適正処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱回収も含めたりサイクル率を上昇 (Increase cycle rate including heat recovery) 	<p>【排出抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設園芸におけるプラスチック排出の減少 (Reduction of plastic discharge in horticulture) 生分解性マルチの年間利用量を増加 (Increase annual usage of biodegradable mulch) 畜産分野における廃プラスチックの排出削減 (Reduction of plastic discharge in livestock sector) 	<p>【流出防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの海洋への流出を抑制 (Prevent discharge of microplastic from fertilizer to the ocean)
--	--	--

【お問い合わせ先】

(1の事業)	生産局園芸作物課	(03-3593-6496)
(2の事業)	生産局農業環境対策課	(03-3502-5956)
(3の事業)	生産局飼料課	(03-6744-7192)
(4の事業)	生産局技術普及課	(03-6744-2435)

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源の確保、ダニの総合的予防手法の検討や蜜蜂の衛生・飼養管理技術の普及等の取組を支援します。
また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大の取組を支援します。

<政策目標>

- 蜂群数3千群の増加
- セイヨウオオマルハナバチの利用量の半減

<事業の内容>

(地区推進)

1. 蜜源植物の植栽支援

- 都道府県、養蜂家等から構成される協議会が、蜂群の適正配置や農薬等の被害からの退避、熊による被害が発生しにくい地区への転飼の維持を図るため、長期にわたって利用可能な蜜源植物となる樹木の植栽拡大と蜜源植物の二毛作等の取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- 園芸産地が特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチの利用量の半減に向けて在来種マルハナバチに転換するための実証や講習会の開催等を支援します。
また、園芸産地が養蜂家と連携して安定的に蜜蜂を確保するための協力プランの作成や蜜蜂の効率的な利用技術の実証等を支援します。

(全国推進)

3. 衛生・飼養管理技術向上支援

- 腐蝕病^{ふそ}予防薬の適正使用など飼養管理技術の向上の取組を支援するとともに、ダニによる疾病に関する総合的な飼養・衛生管理に係る対策の検討・普及の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 養蜂振興法に基づき、全国各地で蜂群の適正配置を実施しているが、蜜源植物の植栽面積は減少傾向であり、農薬や熊等による被害から蜜蜂を退避させたくても、採蜜可能な退避場所が十分に確保できない状況。

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
蜜源植物面積(千ha)	148.0	142.3	135.2	120.8	132.0

- ダニによる疾病が依然として多く発生している状況等があり、衛生・飼養管理技術の向上・普及が必要。

- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチが平成18年に特定外来生物に指定。平成29年に策定された「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」では、平成32年までにセイヨウオオマルハナバチの利用を半減する目標を掲げており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。

- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。

(地区推進)

蜜源植物の植栽支援

花粉交配用昆虫の安定確保支援

(全国推進)

衛生・飼養管理技術向上支援



- 養蜂振興法の円滑な運用の推進
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の衛生・飼養管理の普及等による養蜂経営の安定
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化

【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 生産局畜産振興課 (03-5591-3656)
(2の事業) 生産局園芸作物課 (03-3593-6496)

強い農業・担い手づくり総合支援交付金（拡充）

【令和2年度予算概算要求額 29,607（23,024）百万円】

<対策のポイント>

- 産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて**必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援**します。
- 地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための**新たな生産モデル等の育成を支援**します。

<政策目標>

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量の増加（80万1千トン【平成25年度】→111万6千トン【令和7年度まで】）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円【平成28年度】→719億円【令和6年度まで】）
- 意欲ある担い手の育成・確保

<全体の事業像>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化と担い手の経営発展の推進 【都道府県向け交付金】

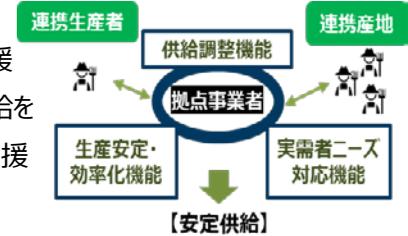
<p>① 産地基幹施設等支援タイプ</p> <p>ア 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援</p> <p>イ 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援</p> <p><優先枠を設定し、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、※中山間地域(棚田地域を含む)の競争力強化、※輸出拡大、※水田農業高収益化等の取組を推進>（※一部拡充）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：農業用の産地基幹施設（耐用年数5年以上） ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円
<p>② 先進的農業経営確立支援タイプ</p> <p>広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援（融資主体補助型）</p> <p>※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5年～20年） ・補助率：融資残額（事業費の3/10以内）等 ・上限額：個人1,000万円、法人1,500万円等
<p>③ 地域担い手育成支援タイプ</p> <p>ア 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援（融資主体補助型）</p> <p>※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体</p> <p><優先枠を設定し、労働力不足等の課題に対応するロボット技術・ICT機械等の導入を推進></p> <p>イ 小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援（条件不利地域型）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5年～20年） ・補助率：融資残額（事業費の3/10以内）等 ・上限額：300万円等

人・農地プランの実質化の推進と連携

2. 生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産モデル等の確立 【国直接採択】

① 新たな生産事業モデル確立支援

拠点となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする新たな生産事業モデルの育成を支援



② 畜産生産体制改革モデル確立支援

- ア 畜産経営基盤継承・分業体制の構築に向けた支援
離農予定者等の施設の新規就農者等への継承やC S、C B S等と連携した地域内分業体制を構築
- イ 土づくり対応型・畜産環境対策支援
畜産農家による耕種サイドのニーズに対応した「土づくり堆肥」の生産・流通を促進する取組や高度な畜産環境技術を導入する取組を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- | | | |
|---------------|------------------|----------------|
| (1 ①ア、2 ①の事業) | 生産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ①イの事業) | 食料産業局食品流通課 | (03-6744-2059) |
| (1 ②、③の事業) | 経営局経営政策課担い手総合対策室 | (03-6744-2148) |
| (2 ②アの事業) | 生産局畜産企画課 | (03-3501-1083) |
| (2 ②イの事業) | 生産局畜産振興課 | (03-6744-7189) |

<事業の流れ>



<対策のポイント>

園芸作物の物流の合理化を図るため、トラックドライバー不足等に対応した船舶輸送体制の構築等の新たな流通技術・方式等の実証や、花き流通システムの高度化・転換に向けたRFID等を活用した共同出荷輸送の社会実験等食品流通プラットフォームの構築を進めます。

<政策目標>

- 物流、商品管理、決済、輸出等のプラットフォームを実装 [令和2年度まで]
- 各プラットフォームに蓄積されたデータを活用し、スマートフードチェーンシステムに連結 [令和4年度まで]

<事業の内容>

1. 青果物の物流合理化

- ICTで管理する出荷・搬入情報等を利用して生産者や流通業者等が行う次の実証を支援します。
 - ① トラックドライバーの乗船が不要な船舶輸送体制の構築
 - ② 複数産地や異業種間の連携による積載率の向上等の取組を通じた効率的な共同輸送体制の確立
 - ③ 従来のお荷規格の見直しを通じて簡素化した出荷規格による流通形態の確立
 - ④ 高湿度で鮮度保持が可能な最新鋭の冷蔵技術等を活用した新たな出荷体制の確立

2. 花きの物流合理化

- 品目・品種によって荷姿が大きく異なる花きの物流を抜本的に効率化するため、複数の産地、流通業者、小売業者等の幅広い関係者が参画し、RFID*等を活用したトレーサビリティ管理と共同出荷輸送の流通システムの高度化・転換を行う社会実験の取組を支援します。

※RFID：電子タグに記憶された生産・流通履歴等の情報を、無線通信によって読み取ることで、移動追跡等を可能とする情報通信技術。

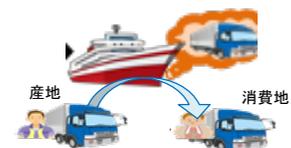
<事業の流れ>



<事業イメージ>

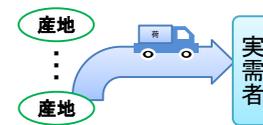
- 既存の流通技術・方式等を改良・高度化し、流通の効率化を加速させるため、近年開発・改良された新たな流通技術・方式等の実証を支援

モーダルシフトの新展開



トラックドライバーの乗船が不要な船舶輸送体制の構築に向けた輸送実証

共同輸送体制の確立



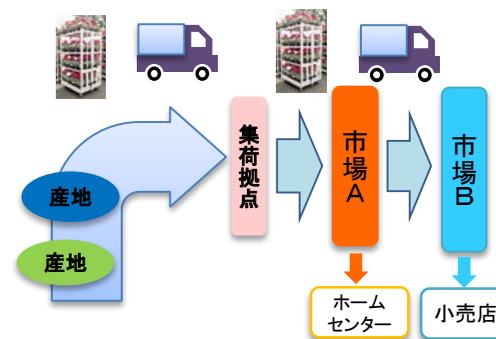
複数産地や異業種間の連携による積載率の向上等の取組を通じた効率的な共同輸送体制を実証

簡素化した出荷規格での流通



従来のお荷規格を見直すための検討会開催や簡素化された規格による出荷形態での流通実証

- 花き物流の高度化・転換による、流通の抜本的効率化を図るため、
 - ・ 出荷段階における容器等へのバーコードの貼り付けや、台車へのRFID等の取り付けによる商品のトレーサビリティ管理
 - ・ 規格統一された台車により、産地から市場・小売店等までの輸送、保管、荷役を共同で行うユニットロード化等の社会実験の取組を支援。



【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局園芸作物課 (03-3501-4096)
 (2の事業) 生産局園芸作物課 (03-6738-6162)

＜対策のポイント＞

健康志向の高まりから、今後需要の拡大が見込まれる栄養・機能性に優れた機能性表示食品等ヘルスケア関連農林水産物（生鮮食品）の生産・消費拡大を推進する取組を支援します。

＜政策目標＞

生鮮食品の機能性表示食品届出件数を3倍（100件）に拡大 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

1. 機能性表示に関するマニュアルの作成

- 生鮮食品における機能性表示食品制度の活用を促進するため、機能性表示食品届出マニュアル、安定生産のための栽培マニュアル、販売店等における栄養・機能性関与成分等の表示マニュアルの作成等を支援します。

2. 機能性表示に関するマニュアルの周知

- 1により作成した機能性表示に関するマニュアルを生産者・実需者に周知するため、研修会・相談会の開催、専門家・アドバイザーの派遣、産地と実需者等のマッチング、栽培技術実証のための現地検討会の開催、売り場におけるモデル的な表示方法の提案等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

課題

- 機能性表示食品に占める生鮮食品の割合は2%未満に留まっている
- 生産者だけでは機能性表示食品の届出が困難
- 栽培方法、収穫時期により機能性関与成分にバラツキが生じてしまう
- 実需者にとっては、品目数が少なく、必要量が確保できないことに加え、表示への指摘をおそれて機能性表示食品の店頭での表示を差し控えている

取組

1 機能性表示に関するマニュアルの作成

2 産地及び実需者へのマニュアルの周知

成果

機能性表示食品等ヘルスケア関連農林水産物（生鮮食品）の生産・消費を拡大

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-3502-5958）

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援します。

<政策目標>

- 野菜の生産数量の増加（1,395万トン [令和7年度まで]）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年 [令和6年まで]）等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進等、関連する事業メニューにおいて、①「グローバル産地形成計画」を策定した場合、② 新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合等については、優先的に実施できます。

<主な支援メニュー>

野菜・果樹・花き・
茶・薬用作物・
米・麦・大豆
等

- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ 未来型果樹農業等推進条件整備
- ・ 次世代国産花き産業確立推進
- ・ ヘルスケア関連農林水産物拡大プロジェクト
- ・ 茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進
- ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 等

畜産

- ・ 環境負荷軽減型酪農経営支援
- ・ 畜産経営体生産性向上対策
- ・ 鶏卵・採卵鶏需給改善支援 等

有機農業・
土づくり・GAP・
農作業安全
等

- ・ 有機農業推進総合対策
- ・ データ駆動型土づくり全国展開加速化
- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進
- ・ 現場密着型の農業機械開発促進
- ・ 農業機械の安全取扱技術向上支援 等

品目ごとの課題解決 (農業者等向け事業)

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

[品目]

- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 米・麦・大豆
- ・ 畜産 等

都道府県が主導する 取組を支援 (都道府県向け事業)

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- ・ 水田農業高収益作物導入推進
- ・ 有機農業推進体制整備
- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 畜産GAP拡大推進 等

<対策のポイント>

「農業競争力強化プログラム」及び「農業競争力強化支援法」に基づき、農業資材の価格引下げや農産物流通・加工の合理化に向けて、**国内外における農業資材の価格や農畜産物の流通実態等を調査**します。

<政策目標>

農業競争力強化プログラム及び農業競争力強化支援法の着実な実行による「良質かつ低廉な農業資材の供給」及び「農産物流通等の合理化」等の実現

<事業の内容>

- 農業競争力強化プログラムに位置付けられた施策や農業競争力強化支援法に基づく施策について、その実施状況や効果を把握するとともに、**施策の推進上の新たな課題の抽出や施策の強化を行うための調査を実施し、その結果を公表**するとともに、農業者等に周知します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

調査項目（想定）

農業資材関係

- 国内外の代表的な農業資材の販売価格・流通等の実態
- 海外での農業資材に係る技術開発の動向
- 海外の農業資材に係る法制度及びその運用

等

農産物流通・加工関係

- 国内外の農畜産物の流通・加工の構造
- 産地における農産物の出荷規格の設定動向
- 農産物物流の実態やモーダルシフト等の導入状況
- 消費者の農産物価格への感度や許容度など、消費者目線での調査・分析

等

調査結果を施策へ反映

「農業資材価格の引下げ」と「農産物流通等の合理化」による農業者の所得向上

<対策のポイント>

「農林水産物の輸出力強化戦略」、関係閣僚会議で取りまとめられた工程表等の着実な実施に向け、司令塔組織創設を含む農林水産物・食品の輸出環境の整備、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）グローバル産地づくりの強化、海外需要の創出・拡大・商流構築、動植物検疫の体制整備、食産業の海外展開等の推進、輸出拡大に関する研究開発・技術実証等を行うことで、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の全体像>

1 農林水産物・食品の輸出環境の整備

- (1) 司令塔組織の創設 【15億円】
 - ・ 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築
 - ・ 海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化
 - ・ 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等 等
- (2) 輸出向け施設認定の迅速化（ソフト）【3億円】
 - ・ 畜水産物施設での衛生管理に関する研修等、HACCP認定取得の取組支援 等
- (3) 輸出手続の迅速化 【7億円】
 - ・ FAMICによる検査機関の適合調査（FAMIC運営費交付金）
 - ・ 国・自治体の証明書発給・検査業務の体制整備や民間の検査機関の活用支援
- (4) 生産段階での食品安全確保への対応強化 億円】
 - ・ 既存添加物等申請、インポートトランス申請支援
 - ・ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
 - ・ 我が国の農産物輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立
 - ・ 輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積
 - ・ 生産海域等モニタリング、残留物質モニタリング支援

2 輸出向け施設整備等産地対策の強化

- (1) GFPグローバル産地づくりの強化 【16億円】
 - ・ グローバル産地づくり推進事業 ・ 国際的認証取得等支援
 - ・ 日本発の水産エコラベルの普及推進に係る支援
 - ・ 輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物の生産支援
- (2) 輸出向け施設の整備（ハード）【98億円,323億円の内数】
 - ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ・ 食料産業・6次産業化交付金
 - ・ 水産基盤整備事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金

3 海外需要の創出・拡大・商流構築

- JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、JETROによる輸出総合サポート、事業者・団体の取組支援、海外への食文化発信、インバウンド対応の推進等
- (1) 海外需要創出等支援対策事業 【51億円】
 - (2) 食文化等によるインバウンド対応推進事業 【1億円】
 - (3) 高付加価値木材製品輸出促進事業 【1億円】
 - (4) 水産バリューチェーン事業のうち流通促進・消費等拡大対策事業 【14億円の内数】

4 動植物検疫

- 輸出促進に資する動植物検疫 【4億円、72億円の内数】
- ・ NACCSへの動植物検疫証明書電子化システムの導入
 - ・ 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業
 - ・ 消費・安全対策交付金のうち農産物・加工食品の安全性向上措置の検証
 - ・ 植物防疫所の検疫事業費
 - ・ 家畜疾病診断信頼性向上緊急対策事業委託費 等

5 知的財産の流出防止、食産業の海外展開等

- (1) 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応等 【16億円】
 - ・ 地理的表示(GI)の保護 ・ 農業知的財産管理支援機関による知財管理
 - ・ 植物品種等の海外流出防止 ・ JFS国際化、JAS制定・国際化 等
- (2) 食品事業者の海外進出支援 【10億円】
 - ・ 海外農業・貿易投資環境調査分析事業
 - ・ インフラ輸出技術利活用検討調査事業
 - ・ 中南米日系農業者等との連携交流・ビジネス創出事業

6 輸出拡大に関する研究開発・技術実証

- (1) スマート農業総合推進対策事業（コメの輸出向け低コスト生産） 【51億円の内数】
- (2) 安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業 【7億円】

ポスト1兆円に向けた更なる輸出拡大を目指す

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出促進を担う司令塔組織を農林水産省に創設します。輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築や、海外の食品安全等の規制に関する相談窓口を一元化するとともに、輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等を実施します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築

輸出のために必要な証明書（衛生証明書、認定施設関連証明書、放射性物質検査証明書等）について、申請者がワンストップで申請から証明書の受け取りまで可能となるよう、利便性の高い一元化システムの構築を含めた体制を整備します。

2. 海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化

輸出意欲のある事業者からの、輸出先国の規制内容や証明書申請等に関する相談に、蓄積した過去の相談内容を活用しながら一元的に対応できる体制を整備します。

3. 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等

政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当行政官の我が国への招へい等を実施します。（輸出環境整備推進事業）

<事業イメージ>

1. 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化

- ① 各種証明書の申請・交付のシステム調査
- ② 申請の一元化システムの構築
- ③ 交付の一元化システムの構築

2. 規制対応のための事業者等からの相談窓口の一元化

- ① 各種相談対応の実態調査
- ② 事業者からの相談に関するシステムやデータベース作成
- ③ 相談マニュアルやQ & Aの作成

3. 政府間交渉のための情報収集・分析等 （輸出環境整備推進事業）

- ① 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集
- ② 規制担当官招へい
- ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
- ④ 我が国の農産物の輸出に有利な国際植物検疫処理基準の確立・実証
- ⑤ E U・H A C C P 認定施設の指導・監視

<事業の流れ>



<対策のポイント>

検査機関等の対応の迅速化、輸出先国の食品安全に関する規制への対応の強化のための取組を強力に推進するとともに、輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等の実施に加えて自ら輸出環境の整備に取り組む事業者を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

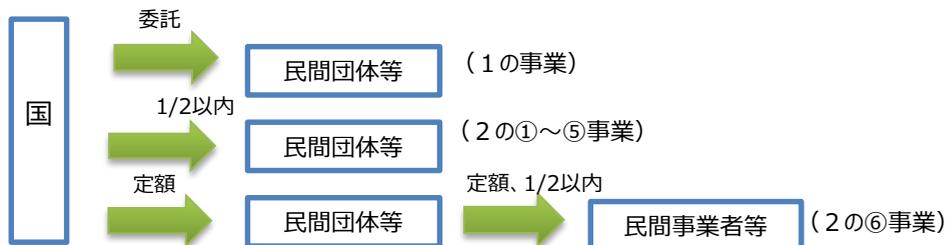
1. 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等

- ① 政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当行政官の我が国への招へい等を実施します。（再掲）
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策（ノロウイルス等についての海域の衛生管理）の検証・普及を推進します。
- ③ 我が国の農産物の輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立・実証を目指す取組を実施します。
- ④ 水産加工場等のEU・HACCP認定施設に対する定期監視等を実施します。

2. 輸出環境課題の解決に向けた支援

既存添加物や農薬等の安全性を示すデータ収集、輸出施設のHACCP等認定に必要な支援、畜産物輸出に係る残留物質等モニタリング支援、生産海域等モニタリング支援、検査機関等の検査支援等の輸出環境の整備に自ら取り組む事業者を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 政府間交渉等のための情報収集分析の強化



- ① 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集
- ② 規制担当官招へい
- ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
- ④ 我が国の農産物の輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立・実証
- ⑤ E U ・ H A C C P 認定施設の指導・監視

2. 輸出環境課題の解決に向けた支援



- ① 既存添加物等申請支援（試験データ）
- ② 輸出先国が農薬の残留基準値を設定するために必要な申請（インポートトランス申請支援）
- ③ 食肉や水産物等の輸出施設のHACCP等認定に必要な支援
- ④ 畜産物輸出に係る残留物質等モニタリング支援
- ⑤ 生産海域等モニタリング支援
- ⑥ 国・自治体の証明書発給・検査業務の体制整備や民間の検査機関の活用支援

【お問い合わせ先】 食料産業局輸出促進課（03-3501-4079）

平成30年8月末に立ち上げた「農林水産物・食品輸出プロジェクト」（GFP）を推進するため、①産地形成に必要な計画策定等の支援及び関連するハード・ソフト事業における優先採択等により、輸出先国のニーズや規制等に対応したグローバル産地の形成を図るとともに、②輸出に意欲ある生産者等への輸出診断、コミュニティの形成、輸出の深掘りを進めるための商社支援等を行います。



＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

＜事業の内容＞ ※内容の詳細は変更されることがあります。

1 GFPグローバル産地計画策定等の支援

①相手国のニーズや規制等に対応したグローバル産地の形成を進めるため、計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証・改善、長期保存技術の導入などの取組を支援します。

※計画期間は3年以内とし、生産・加工段階での取組を柱に、流通段階の取組も支援します。

※都道府県をまたぐ産地間が連携して形成する産地も対象となります。

②事業実施主体（助成対象者）

・農林漁業者や食品製造加工事業者等を含む3者以上の連携体、協議会、農協、商工会議所、都道府県、市町村等（都道府県等を通じて支援）

※輸出に知見のある者が何らかの形で関与する体制をとる必要があります。

③関連事業（優先採択等の措置を実施）（関連事業は各事業の仕組みで実施）

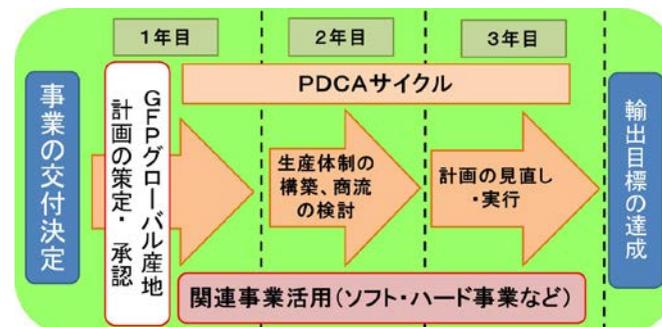
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・水産基盤整備事業
- ・浜の活力再生・成長促進交付金 等

2 GFPコミュニティの形成、輸出診断、新たな商社支援等

生産者等への輸出診断や、Web上での交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど意欲ある生産者等に重点的なサポート・情報を提供します。また、生産者と輸出を行う商社等との連携強化などの取組を支援します。

＜事業イメージ＞

GFPグローバル産地計画策定とその取組に対する支援



- ・本事業を活用しないグローバル産地計画も一定の要件の下で承認します。
- ・GAP等の取組を要件とします。認証取得は求めません。

（関連事業の活用例：
 青果物の長期保存技術の導入、輸出向け機械・施設の整備、HACCP対応の施設改修・導入、輸出に必要な認証取得支援 等）

輸出診断の様子
 （意欲ある生産者等を訪問してサポート）



交流会
 （GFPイベント）



グローバル産地づくり推進事業における関連事業の優遇措置等（令和2年度当初）

ソフト事業

- 1 海外需要創出等支援対策事業 51億円の内数**
輸出拡大が期待される分野・テーマについて海外の市場開拓する取組を支援。
（※優先採択、要件緩和）
- 2 輸出環境整備推進事業 34億円の内数**
輸出拡大を図るために国際的認証取得等の取組を支援。（優先採択）
- 3 植物品種等海外流出防止総合対策事業 6億円の内数**
グローバル産地で取り組もうとする新品種について、海外への流出や無断栽培を防止するため、海外における品種登録を支援。（優先採択）
- 4 持続的生産強化対策事業 233億円の内数**
 - ① 水田高収益作物導入促進**
水田地帯における新たな園芸産地の育成を支援。（優先採択）
 - ② 果樹農業生産力増強総合対策**
果樹の優良品目・品種への新植・改植と、それに伴う未収益期間を支援。（優先採択）
 - ③ 未来型果樹農業等推進条件整備**
果樹の労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の育成のため、まとまった面積での省力樹形及び機械作業体系の導入を支援（優先採択）
 - ④ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進**
茶の改植や有機栽培等への転換、消費者・実需者ニーズの把握・商品開発等の生産から消費までの総合的な取組を支援。（優先採択）
 - ⑤ 次世代国産花き産業確立推進**
輸出に対応した産地づくりに必要な生産体制の整備等を支援。（優先採択）
 - ⑥ G A P 拡大推進加速化**
持続可能な農業構造の実現を図る観点から、国際水準GAPの取組の拡大を図るために必要な取組を総合的に支援。（優先配分）
 - ⑦ 生産体制・技術確立支援**
生産者や実需者をはじめとする関係者が連携した新品種・新技術の導入促進の取組を支援。（優先採択）
- 5 中山間地農業ルネッサンス推進事業 2.8億円の内数**
中山間地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援。（優先採択）
- 6 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業 16億円の内数**
EU諸国等に対する有機農畜産物・加工品等の輸出拡大に向け、有機JAS認証及びGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得や商談等の取組を支援。（優先採択）

ハード事業

- 1 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 296億円の内数**
産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援。（優先採択）
- 2 食料産業・6次産業化交付金 71億円の内数**
 - ① 6次産業化施設整備**
六次産業化・地産地消法等の認定を受けた農林漁業者等による加工・販売施設等の整備を支援。（優先採択）
 - ② 食品産業のHACCP等対応施設整備**
輸出先のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすため、食品製造事業者等の施設の改修及び新設を支援。（優先採択の設定）
- 3 農業農村整備事業等〈一部公共〉 4,608億円の内数**
農業の競争力強化を図るため、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化等の整備を支援。（優先採択）
- 4 林業成長産業化総合対策 163億円の内数**
川上と連携して木材の安定的・効率的な供給に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。（優先採択）
- 5 浜の活力再生・成長促進交付金 56億円の内数**
漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設等の整備等を支援。（優先採択）
- 6 水産基盤整備事業〈公共〉 867億円の内数**
水産物集出荷機能の集約・強化や輸出促進に向けた衛生管理対策、養殖適地の確保などを支援。（優先採択）

出融資事業との連携

- 1 農林漁業成長産業化ファンドによる出資等 出融資枠125億円の内数**
農林漁業者による輸出の取組や、食品事業者の事業再編による輸出拡大に資する取組等を出融資により支援。（(株)農林漁業成長産業化支援機構）

※優先採択とは、審査に当たってのポイントの加算等

＜対策のポイント＞

「農林水産物の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、JFOODOによる戦略的マーケティングの強化、JETROによる輸出に取り組む事業者等に対するマッチング支援や個別相談対応、分野・テーマに応じた海外市場開拓への支援等を行い、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

＜事業の内容＞

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

- ① 国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODOによる重点的・戦略的プロモーションを支援します。
- ② 国内外の商談会の開催、海外見本市への出展支援、セミナー開催、専門家等による相談対応等、JETROによる総合的支援を実施します。
- ③ 輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、団体・民間事業者等による海外市場の開拓・拡大への取組等を支援します。

2. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、その取組を広く紹介します。

3. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成を支援します。
- ② 日本食・食文化の発信拠点(日本産食材サポーター店等)の拡大を推進します。
- ③ グローバルイベント等を活用し日本食・食文化を発信します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

JFOODOによるプロモーション



水産物バス広告

現地イベントへの出展

JETROによる事業者サポート



海外見本市での商談

セミナー



青果物の販売促進活動



日本産花きの総合展示・PR



水産物のPRセミナー



総理によるトップセールス



海外料理学校との連携



海外日本食材使用レストランとの連携

[お問い合わせ先] (1、2の事業) 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
 (3の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)

<対策のポイント>

スマート農業を総合的に推進するため、**先端技術の現場への導入・実証**や、地域での戦略づくり、情報発信や教育の推進、農業データ連携基盤(WAGRI)の活用促進のための**環境整備等の取組**を支援します。

<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

1. スマート農業加速化実証プロジェクト

○ 各地域の実情に応じたスマート農業技術体系が構築・実践されるよう、現在の技術レベルで最先端の**ロボット・AI・IoT等の技術の生産現場への導入・実証、技術面・経営面の効果を明らかにする取組**を支援します。

2. スマート農業普及のための環境整備

① 農林水産データ管理・活用基盤強化

農林水産省が保有・収集するデータが農業データ連携基盤 (WAGRI) においてより活用されるよう環境整備を行います。

② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

自動走行など農業用先端ロボットの現場導入の実現に向け、**安全性確保についてのルールづくりや技術の検証**を支援します。

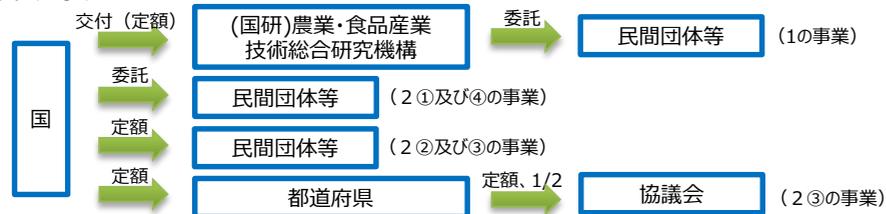
③ 次世代につなぐ営農体系確立支援

産地が抱える課題解決のため、**新技術を組み入れた新たな営農技術体系構築の戦略づくり、データ駆動型農業の実践体制づくり、ノウハウの横展開、情報発信等の取組**を支援します。

④ スマート農業教育推進

農業大学校等においてスマート農業のカリキュラム化を推進するため、授業で活用できる**教育コンテンツや高度な実習の機会**を提供します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

スマート農業加速化実証プロジェクト



技術開発・実証

産地の戦略・体制づくり



農業データ連携基盤の活用促進 (WAGRI)



ロボット技術の安全性確保



スマート農業教育の推進



実装・普及に向けた環境整備

スマート農業の社会実装・実践

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

＜対策のポイント＞

農業者の生産性を飛躍的に向上させるためには、**先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装**の推進が急務です。このため、**現在の技術レベルで最先端の技術を生産現場に導入・実証**することでスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を行う取組を支援します。

＜政策目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

＜事業の内容＞

1. 最先端技術の導入・実証

- (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構、農業者、民間企業、地方公共団体等が参画して、スマート農業技術の更なる高みを目指すため、**現在の技術レベルで最先端となるロボット・AI・IoT等の技術を生産現場に導入し、理想的なスマート農業を実証**する取組を支援します。
- 福島県における営農再開等に資する実証に取り組む場合等については、採択時の審査で加点を行います (**福島復興支援加算**)。

2. 社会実装の推進のための情報提供

- 得られた**データや活動記録等**は、(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構が**技術面・経営面から事例として整理**して、**農業者が技術を導入する際の経営判断に資する情報として提供**するとともに、農業者からの相談・技術研鑽に資する取組を支援します。

＜事業イメージ＞

生産から出荷までの先端技術の例

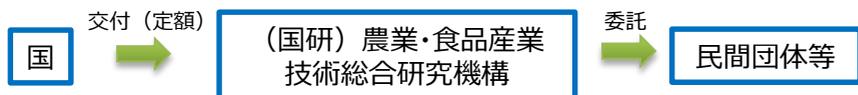
耕起・整地	移植・播種	栽培管理
 自動走行トラクタの無人協調作業	 ドローン播種	 リモコン式自動草刈機
 ICT農業用建機	 ネギ全自動移植機	 自動走行スプレーヤ
	 乗用型全自動移植機	 イノシICT捕獲檻
施肥	収穫	経営管理
 ドローンを活用したリモートセンシングと施肥	 アスパラガス収穫ロボット	 経営管理システム
	 イチゴ収穫ロボット	
	 収穫野菜自動運搬車	



「スマート農業」の社会実装を加速化

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7437)

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

産地が抱える課題解決のため、新技術を組み入れた**新たな営農技術体系構築の戦略づくり**、**データ駆動型農業の実践体制づくり**、**ノウハウの横展開**、**情報発信等の取組を支援**します。

＜政策目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

＜事業の内容＞

1. 産地の戦略づくり支援

- 労働力不足等の産地が抱える課題解決のため、担い手、ICTベンダー・農機メーカー、普及組織等の地域の関係者が参画し、**新技術を組み入れた産地としての新たな営農技術体系とその実践への道筋を明確化する取組を支援**します。

2. データ駆動型農業の実践体制づくり支援

- 施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「**データ駆動型農業**」の実践を促進するため、**産地としての取組体制の構築や農業者の技術習得等を支援**します。

3. 産地・農業者に対する推進活動支援

- 産地における新たな営農技術体系の検討やデータ駆動型農業の実践に向けた**推進活動、ノウハウの整理や横展開、農業者への情報発信等を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 生産局技術普及課 (03-6744-2218)

<対策のポイント>

農業水利施設の効率的な整備や長寿命化対策に加え、畑地化・汎用化やパイプライン化・ICT化等による畑地・樹園地の高機能化や水利用の効率化・水管理の省力化を図ることで、農業の高付加価値化や高収益作物の導入・定着、担い手への農地集積・集約化等を推進します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割[平成27年度] →約3割以上[令和2年度まで])

<事業の内容>

1. 一般型

基幹水利施設の整備や補修・補強等の長寿命化対策を支援します。

【実施要件】受益面積200ha以上、末端支配面積100ha以上 等

・施設の集約・再編による農業水利ストックの適正化を図る場合は受益面積100ha以上

2. 特別型

- ① 高収益作物を導入した営農体系への転換に必要な畑地化・汎用化、
- ② 農地集積・集約化に資するパイプライン化やICT化による水管理の省力化、
- ③ 畑地帯における総合的な整備、等を支援します。

【実施要件】受益面積20ha(中山間地域等10ha)以上、

①のうち高収益作物転換型は受益面積5ha以上 等

※主な附帯事業

- ・関係農家の意向調査や、水利用・土地利用・作付調整活動等を支援
- ・高収益作物の作付面積割合が5割以上で推進費(事業費の12.5%(全額国費))を交付
- ・中心経営体への農地集積率、集約化率に応じて促進費(事業費の最大12.5%)を交付

3. 簡易整備型

水管理・維持管理の省力化を図る簡易な農業水利施設の新設等を支援します。

【実施要件】受益面積5ha以上、総事業費200万円以上等

4. 実施計画策定事業

施設を効率的に活用するための調査・計画策定等を支援します。

水利用調整の支援(R3まで)、機能保全計画の策定(R2まで)、資産評価データ整備(採択期間R2まで)

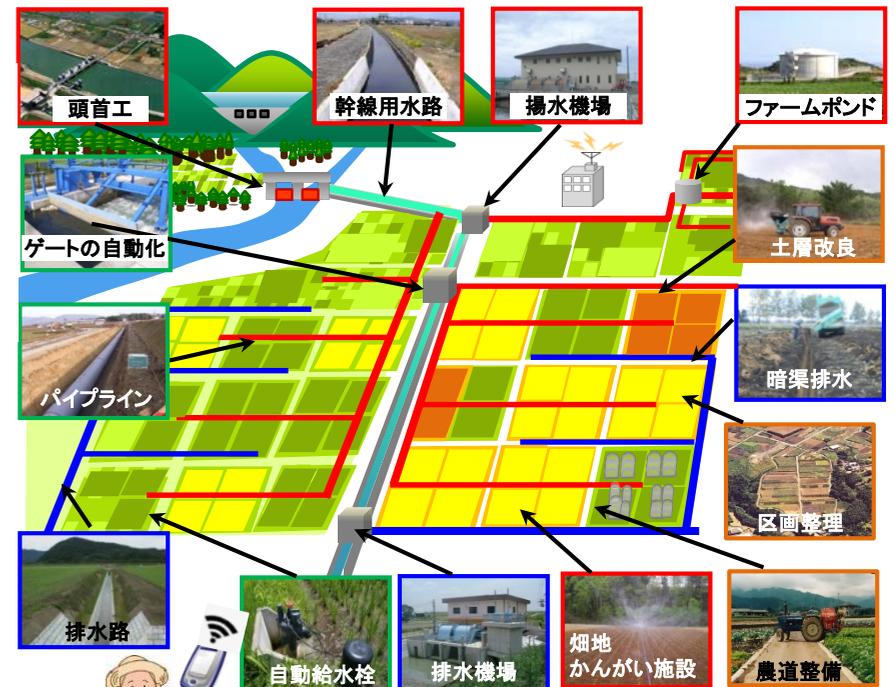
※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<整備できる主な施設・内容>



農業者が携帯端末により給排水量を遠隔操作

30

中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

【令和2年度予算概算要求額 51,000 (44,002) 百万円】
 (優先枠等を設けて実施)

<対策のポイント>

中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の景観等の中山間地の特色をいかした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や支援の強化等により後押しすることで、中山間地農業を元気にします。

<政策目標>

地域の特色をいかした農業の展開、都市農村交流や農村への移住・定住を促進するとともに、地域コミュニティによる農地等の地域資源を維持・継承

<事業の内容>

本事業の取組に係る国の指針に即して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づき支援事業の優先採択等を行います。(対象地域に指定棚田地域等を追加)

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- 地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援に加え、モデル支援として収益力向上に向けた取組や棚田地域の保全・振興の取組強化、事業間連携による相乗効果発現等の推進を支援します。

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

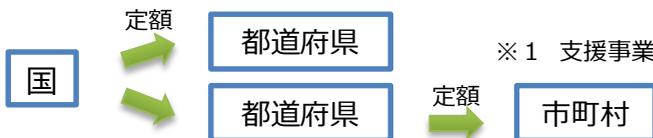
- 中山間地における農地集積、高収益作物の導入や加工・販売など、経営規模の大小にかかわらず意欲ある農業者の取組を支援します。また、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- 農地・水路等の維持管理を行う共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ (推進事業) ※1>



※1 支援事業の流れは事業ごとに異なる

<事業イメージ>

中山間地農業ルネッサンス推進事業 【2.8億円】

- 営農・販売戦略策定や体制整備等、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援
- 中山間地における様々な課題に対応したモデル支援を強化

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援 優先枠 297.2億円

地域の特色をいかした農業の展開 都市農村交流や農村への移住・定住

[支援事業]
優先枠
優遇措置

- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営法人化支援事業
- ・ **連携型担い手育成実証事業**
- ・ **持続的生産強化対策のうち**
 茶・薬用作物等支援対策、未来型果樹農業等推進条件整備事業
- ・ 食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売施設整備、ハイマス活用施設整備
- ・ 農山漁村振興交付金 (人材交流・ビジネス支援対策等)

[連携事業] 農山漁村振興交付金 (山村活性化対策)

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承 優先枠 210.0億円

[支援事業]
優先枠
優遇措置

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策 (肉用牛・酪農基盤強化対策 (放牧活用型))
- ・ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3502-6286)

農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業 【令和2年度予算概算要求額 153（－）百万円】

<対策のポイント>

令和元年5月に閣僚会議で決定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、農林水産省としても、「新たな汚染を生み出さない」ため所管する各業界におけるプラスチックごみ対策を強力に推進します。

<政策目標>

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

<事業の全体像>

食品産業における持続可能なプラスチック利用対策

○ 食品産業プラスチック資源循環対策事業（40百万円）

使用済みペットボトルについて、新たなリサイクルモデルの構築、ポイ捨て対応策の検証、再利用技術（ボトルtoボトル）可能性調査等の取組を支援します。

漁業における持続可能なプラスチック利用対策

○ 漁業における海洋プラスチック問題対策事業（33百万円）

漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの削減方策の検討及び生分解性プラスチック製漁具の開発に対する支援を行うとともに、リサイクルしやすい漁具の検討及びマイクロプラスチックが魚介類に及ぼす影響についての調査を実施します。

農業における持続可能なプラスチック利用対策

○ 農畜産業プラスチック対策強化事業（80百万円）

施設園芸における廃プラスチックの排出抑制と循環利用に向けた技術実証、生分解性マルチフィルムの導入実証、サイレージ用ラップフィルムの適正使用実証、プラスチックを使用した被覆肥料の流出実態調査等の取組を支援します。

プラスチックごみの海への流出を防止、プラスチック資源の循環利用の促進

<対策のポイント>

我が国食産業の海外展開を更に推進し、農林水産物・食品の輸出拡大等を図るため、GFVC（グローバル・フードバリューチェーン）推進官民協議会を通じて、情報提供から海外進出まで民間企業を一貫支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. 官民協議会を通じた情報収集から海外進出までの企業一貫支援

① 民間企業の海外進出を推進するため、GFVC推進官民協議会（400以上の企業・関係機関等で構成された官民連携のプラットフォーム）の運営を通じて以下の取組を実施します。

- ア 海外の農業・貿易投資環境に関する情報収集・発信
- イ 相手国への政策提言や具体的なFVC構想作成のための専門的調査
- ウ 事業化可能性調査、専門家の派遣・招へい 等

② より具体的な海外展開案件形成の促進に向け、新たに以下の取組を実施し、二国間対話も活用した企業への一貫支援を行います。

- ア 地方企業への情報提供の強化、有望分野での企業コンソーシアムの形成
- イ 海外展開診断、パートナー候補とのマッチング
- ウ 専門家のハンズオン支援 等

③ 東京で開催予定の栄養サミット2020(仮称)への対応を視野に、途上国等における栄養改善ビジネスの推進等の取組を支援します。

2. 二国間政策対話等の開催

○ 二国間プログラムの策定や官民連携による相手国への働きかけ等を実施するため、二国間政策対話や官民フォーラム・セミナーの開催、官民ミッションの派遣等を実施します。

<事業イメージ>

課題

- 世界の食市場拡大の中、我が国食産業の持続的発展を図る必要
- 民間企業の海外展開を強力に推進するための支援体制構築が必要

事業内容

GFVC推進官民協議会を通じた民間企業への一貫支援

- FVC構想等の策定、事業化可能性調査 等
- ・ 海外展開診断、専門家のハンズオン支援等による支援体制構築
- ・ 途上国等における栄養改善ビジネスの推進、栄養サミット2020(仮称)への対応 等



二国間政策対話等の開催

- ・ 我が国食産業進出の促進に向けた相手国への働きかけ 等

成果

- 我が国食産業の海外展開を推進
- 農林水産物・食品の輸出拡大、二国間関係の強化等への貢献

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
 食料産業局企画課 (03-3502-5742)
 生産局園芸作物課 (03-3593-6496)

<対策のポイント>

人手不足に対応しつつ、川上から川下までの特定の段階に負担が偏重しないよう、サプライチェーン全体で一貫した流通合理化対策を推進するため、RFID、ブロックチェーン、AI等を用いて、蓄積されたデータの共有・活用や省人化・省力化を実現するための食品流通プラットフォームの構築等を進めます。

<政策目標>

- 物流、商品管理、決済、輸出等のプラットフォームを実装 [令和2年度まで]
- 各プラットフォームに蓄積されたデータを活用し、スマートフードチェーンシステムに連結 [令和4年度まで]

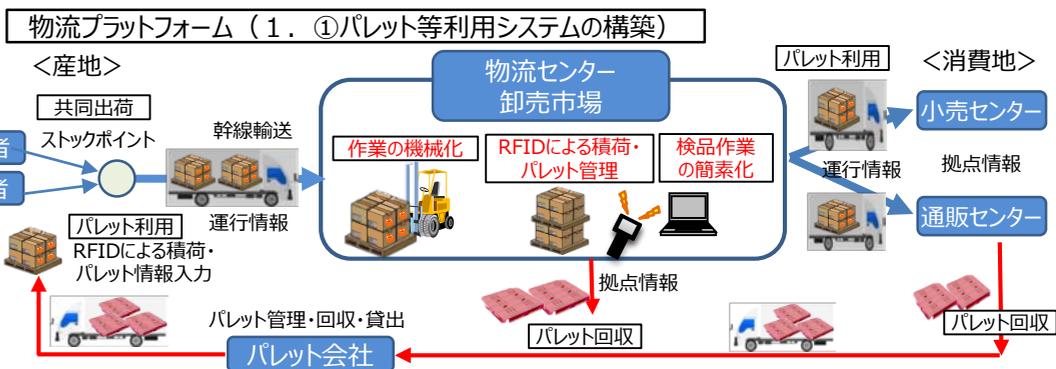
<事業の内容>

1. 農産物等物流業務効率化モデル形成

産地や流通業者等による次の取組を支援します。

- ① パレットや通い容器等の利用システムの構築、RFID*等によるパレット等と商品情報やトラック運行情報等の物流情報との連結管理等の実証
- ② 最先端の長期貯蔵技術及びモーダルシフト等の実証
- ③ 共同出荷輸送の社会実験による花き流通システムの効率化
- ④ 米・砂糖等に係るRFID*等によるフレコン等の運用・管理や共同輸配送システムの構築に必要な実証
- ⑤ 農業資材の流通コスト低減に向けたパレット流通システム構築の実証

<事業イメージ>

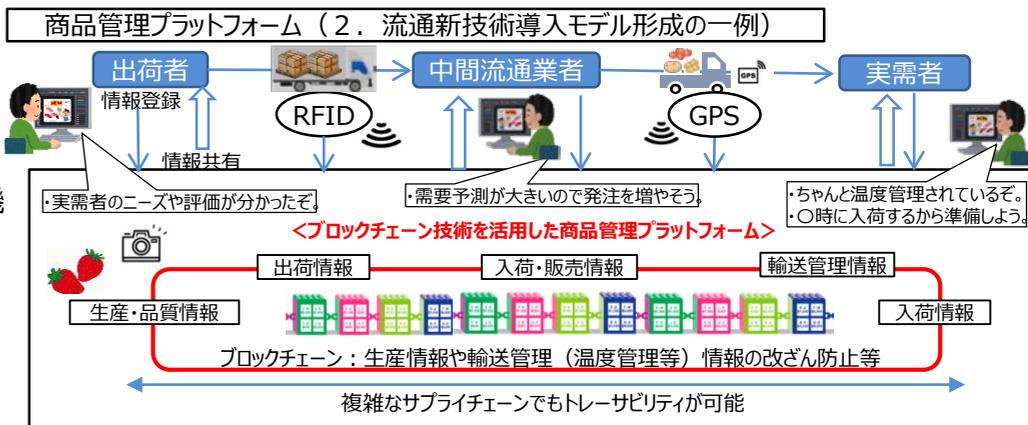


2. 輸出拠点・流通新技術導入モデル形成

食品流通業者等による次の取組を支援します。

- ① RFID*、ブロックチェーン、AI等の先端技術を活用した、食品流通プラットフォームの構築等に必要な調査・実証
- ② 食品流通プラットフォームの構築等に必要な先端技術を用いた設備・物流機材のリース導入

※RFIDとは・・・電子タグに記憶された生産・流通履歴等の情報を、無線通信によって読み取ることで、移動追跡等を可能とする情報通信技術



<事業の流れ>



- 【お問い合わせ先】
- | | | |
|------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2の事業) | 食料産業局食品流通課 | (03-3502-5741) |
| (1 ②、③の事業) | 生産局園芸作物課 | (03-3501-4096) |
| (1 ④の事業) | 政策統括官付農産企画課 | (03-6738-8964) |
| (1 ⑤の事業) | 生産局技術普及課 | (03-6744-2435) |